

# 大坂正明さんの鼻を手術させるために 東京拘置所への要望書をお寄せください

1971年11・14沖縄返還協定批准阻止のデモが東京・渋谷で闘われ、その過程で機動隊員1人が亡くなりました。この件で大坂正明さんは「殺人罪」をでっち上げられ、46年間も指名手配されてきました。

2017年6月に逮捕され、現在東京拘置所に拘禁されて公判前整理手続を闘っています。昨年夏、片方の鼻がつまったので医師に診てもらったところ「ポリープができています。東京拘置所では手術できないから、外に出て耳鼻科の病院へ行くように」と言われました。本年1月には両方の鼻がつまってしまいました。「手術願い」を出しましたが、3月25日に却下されました。4月には耳の調子も悪くなり聴力が落ちたので診察を受けたところ、医師は「鼻を治さない限り耳への影響はさけられない」と言ったとのことでした。

大坂さんはこの医師の診断に基づき、5月に再度「手術願い」を出しましたが、東京拘置所は5月26日、再び「不許可」にしました。

大坂さんは、現在、鼻呼吸が全くできません。口で呼吸しているのですが、口内が乾いてしまいます。鼻が詰まっているため発音がしづらく、裁判官を前に意見陳述することが難しいと言っています。また、匂いがわからず、鼻水が出っぱなしです。

大坂さんは現在70歳です。3年間の未決勾留自体が苛酷な人権侵害である上、鼻呼吸ができない状態で過ごさなければならないのは拷問です。

東京拘置所は大坂さんの鼻のポリープを除去する手術を行うべきです。東京拘置所に手術を求める「要望書」を集めています。ぜひお送りください。

**FAXか、郵送でお願いいたします。**

2020年7月2日

## 大坂さん裁判弁護団

西村正治(第二東京弁護士会) 萱野一樹(第二東京弁護士会) 山本志都(東京弁護士会) 藤田城治(第二東京弁護士会) 酒田芳人(東京弁護士会)

## 大坂正明さん救援会(準)呼びかけ人

小泉義秀(合同・一般労組 救援会事務局長) 佐野武(1969年佐藤訪米阻止闘争千葉県被告団長) 飯島幸雄(元国労千葉津田沼電車区) 山本敏子(千葉大OG 東京労組交流センター) 狩野満男(星野全国再審連絡会議共同代表) 大畠信子(三多摩星野文昭さんを救う会) 狩野裕子(星野さんを取り戻そう! 東京北部の会)

**連絡先** 〒105-0004 東京都港区新橋2-8-16 石田ビル4階

大坂正明さん救援会

電話080-5509-9321(杉浦) FAX03-3591-8226

Eメール: oosakaqen@yahoo.co.jp

東京拘置所所長 中川忠昭 殿  
法務大臣 森 雅子 殿  
東京地方裁判所刑事第 14 部御中

## 要 望 書

2017 年 7 月から東京拘置所に收容されている大坂正明さんは、鼻ポリープのため、今年に入って両方の鼻がつまり鼻呼吸が全くできない状態になっています。そのため、口内が乾いて苦しい上、発音も正常にできません。匂いがわからず、鼻水が出っぱなしで、左耳の聴力もおちてしまいました。大坂さんは東京拘置所に対して 2 度にわたり「手術願い」を出しましたが、いずれも不許可とされました。東京拘置所の医師は「手術は外へ出てからやりなさい」とか「耳の症状は鼻が治らなければ無理」と言うばかりです。

大坂さんは 70 歳で高齢です。すでに 3 年間も独房に拘禁されている上に、鼻呼吸ができない状態は、極めて苦痛だと思います。また、鼻づまりが放置されると睡眠障害、睡眠時無呼吸症候群、集中力の低下などが起きかねません。

「刑事收容施設及び被收容者等の処遇に関する法律」にも「被收容者の健康及び刑事施設内の衛生を保持するため、社会一般の保健衛生及び医療の水準に照らし適切な保健衛生上及び医療上の措置を講ずる」(第 56 条)とあります。東京拘置所は大坂さんの鼻ポリープを切除するための手術を実施してください。

現在、大坂さんの裁判は、公判前整理手続が進んでおり裁判開始も間近に迫っているようです。健康を害しては、十分な裁判準備もできませんし、裁判官の前で意見陳述することも困難です。

東京拘置所で手術できないのなら、東京地裁刑事第 14 部は大坂さんを解放し、治療が受けられる機会を保障してください。

2020 年 月 日

氏名

住所

職業